

| 質問順位 | 11 | 質問者 | 清水雅人議員 | | |
|------------|----------------------|--|--------|---|---|
| 件名 | 項目 | 要旨 | | メ | モ |
| 1. 市役所庁舎管理 | 1. 執務室として貸し付ける場合について | 1. 庁舎内に図書館が入り、庁舎の有効活用が進んでいる。さらなる有効活用を促進するために、庁舎の活用について検証する目的で伺う。まず本庁舎内の床を貸し付けている法人・団体には、国際交流協会、観光協会の民間法人、中空知広域市町村圏、中空知広域水道企業団など一部事務組合がある。団体とは、申請、許可、契約などを書面で交わしていると思われるが、賃貸料、水道光熱費等の金額とその根拠について伺う。これまでに貸し付けた法人、団体の一覧について伺う。 | | | |
| | | 2. 貸し付けの要件について定めた例規などはあるのか。なければ、対象団体の範囲、貸与期間、広さなどをどのように決めているのか。 | | | |
| | 2. 会議室等の一時的な利用許可について | 1. 国際交流、交通安全、まちづくりの会議や講演を、市の業務と密接な関係がある場合に限り利用されていると思われる。これらの使用許可については、使用内容の範囲等についてどのような基準を設けているのか伺う。 | | | |
| 2. 国民健康保険 | 1. 国民健康保険法大改正について | 1. 2018年度から制度が変わります。北海道の方針案が11月1日に発表され、各市町村の北海道への国民健康保険事業費納付金（保険料総額）の第一次仮算定が示されました。85市町村が上がり92市町村が下がるというものです。各市町村の平均保険料額は、新たな制度によるスケールメリットや2018年度から国が1,700億円投入するといっても一律に安くなるどころか、ほぼ半数が上がるというものです。滝川市は仮算定で7.2%下がるとされていますが、実情は基金がなくなり一般会計から繰り入れを開始しなければ、逆に7.1%上がります。市民は、滝川市は安くなる、これ以上高くなれば困る、わからないなど受け止め方は様々です。2018年度に向けて市民に周知しながら進めなければなりません。市の被保険者に対する配慮や進め方をどのように考えているのか伺う。 | | | |

| 質問順位 | 11 | 質問者 | 清水雅人議員 | 件名 | 項目 | 要旨 | メモ |
|------|----|-----|--------|----|----|---|----|
| | | | | | | <p>2. 公表されたのは、2つの係数各3段階での9種類の試算のうち、平均的といえる1種です。そこで、全9種類の仮算定から調整分を差し引いた額9億4,231万7,000円①と、比較対象となる現行の保険料総額10億1,525万円から基金取り崩しを除いた額8億7,970万6,000円②について、①/②の上限と下限の範囲を伺う。</p> | |
| | | | | | | <p>3. 北海道は11月1日の説明会資料で、「各市町村において議論いただきたい点」を4点挙げている。市の考えと北海道にどのように回答するのか伺う。</p> | |
| | | | | | | <p>4. 納付金算定及び標準保険料算定に向け、600項目以上のデータを市町村が用意し、北海道に提出するとされているが、具体的な内容について伺う。</p> | |
| | | | | | | <p>5. 制度が複雑でよくわからない。しかし、負担増になる可能性が高い。しかも北海道は、わずか3か月後の来年3月上旬にパブリックコメントを行うなど、道民置き去りの姿勢と言わざるを得ない。仮にも自治体が差押権を持つ税率改定の進め方として、一方的であり、性急ではないか。また、市として市民への説明を可能な限り行う必要があるのではないか。</p> | |

| 質問順位 | 11 | 質問者 | 清水雅人議員 | | |
|---------|-------------------------|---|--------|---|---|
| 件名 | 項目 | 要旨 | | メ | モ |
| | 2. 特別会計の基金残高減少と対策について | <p>1. 市の国民健康保険特別会計は、2007年度まで一般会計から法定外繰り出しを行っていたが、2008年度からは、市の独自支援はない。基金残高は、2015年度末に1,449万円まで減少し、今年度は、次年度以後の資金を繰上充用する方針。一般会計からの法定外繰り入れがなければ、特別会計は単年度赤字になり、保険料引き上げの考えもあり得る。2000年以後の保険料改定の特徴と、これまでの市民への公表時期と説明、進め方はどうだったのか伺う。</p> <p>2. 2018年度に向けては、全国的に市町村が保険料の引き下げ、引き上げを検討することになる。見直し議論を行うならば、保険料を支払う市民の立場に立って進めるべき。現状では、2017年度からの保険料引き上げはありえないと考えるがどうか。</p> | | | |
| 3. 保育行政 | 1. 保育士の正規・非正規の仕事と責任について | <p>1. 平成28年第3回定例会で市立保育所の正職員、嘱託職員、臨時職員の人数と割合、仕事の内容について答弁を得た。賃金は正職員570万円（平均、38.45時間/週）、嘱託職員200万円（37.5時間/週）と嘱託職員の年収は正職員の35%だった。その後、勤務実態を調査したところ、正職員13人は、所長2人、組担任10人（内3人が主任）、副担任1人。嘱託職員5人は、担任3人、副担任2人。臨時職員14人は、全員が担任・副担任以外だった。そこで嘱託職員全員が副担任以上の場合と、副担任の正職員がいるのに5人中3人嘱託職員が担任という場合で、職務内容と責任については、市の嘱託職員についての例規や慣例、申し合わせとの関係で問題はないのか伺う。</p> | | | |

| 質問順位 | 11 | 質問者 | 清水雅人議員 | | |
|----------|---------------------|-----|---|--|----|
| 件名 | 項目 | | 要旨 | | メモ |
| 4. 健康づくり | 1. 健康づくり器具の利用促進について | | 1. 滝川中高年齢労働者福祉センター・サンライフ滝川のように充実したトレーニング機器を整備したトレーニング室については、根強い愛好者に利用されている。その利用状況について伺う。 | | |
| | | | 2. 一方で、自動車がなければ行けない場所でもある。健康増進のため利用者を増やす対策として、自動車でなくても行きやすい場所に移すことを検討する必要があるのではないか。 | | |
| 5. 高齢者福祉 | 1. 中央老人福祉センターについて | | 1. 公共施設マネジメント方針に基づき、中央老人福祉センターのあり方を検討する市民会議が設置され、2月から9月まで9回の検討会を行い、10月12日に最終報告書がまとめられた。老人クラブの活性化をはじめ高齢者がいきいきと生きがいをもって暮らすことができるような仕組みづくりを検討したことは重要であり、一方で課題もある。今後の進め方について伺う。 | | |
| | | | 2. 報告書では、「組織、仕組み、拠点を作ったうえで、中央老人福祉センターに代わり、身近な活動拠点、滝川ふれあいの里、中心市街地などの新たな公共の場を利用し」とまとめている。①地域ごとに分散して、サークル活動などを行うということか。②コミュニティ施設は、児童センター、放課後児童クラブ活動で、時間帯によっては利用しにくくなっているのではないか。③現在のセンターにある健康ぶら下がり器などの健康器具の移設について考えているのか。④現施設は、ボイラーなどの更新が避けられないようだが、使える期間はまだある。浴室用は小型ボイラーとし、暖房はFFを使用するなど、拠点が決まるまでの施設維持を検討すべきでないかと考えるが見解を伺う。 | | |